

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武		整理番号	21
基本施策	6	保健・医療の充実	評価	保健福祉課長 豊田 通敏	
単位施策	4	メンタルヘルス対策の推進	責任者		

1 施策の概要

基本方針	町民の悩みや不安の改善・解消や、精神障がい者の社会参加の拡大を図るため、各種メンタルヘルス対策を推進します。				
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）			
	精神障がい者等が社会参加できるように、活動の場を提供し、当事者会及び家族会双方への支援に努めている。	ストレス社会において、心身ともに健康な生活を送るため、心の病に対する自身の理解により対処能力を高めることができるよう、知識の普及を図っている。また、ボランティアの協力を得ながら精神障がい者の方が社会参加できる活動の場の提供と相談支援を実施している。			
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）			
	本人・家族が安心して地域で生活できるよう支援しており、次のステップにつながる活動ができるような支援、さらには悩みや不安を持つ一般町民に対する個別相談の充実も求められている。	心の健康相談窓口等の精神保健福祉サービスの事業を担う北海道（紋別保健所）との連携を強化するとともに、役割の明確化により、どのような相談や事態にも対応できるような体制を整える必要がある。			

2 基本施策指標

指標1	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標2	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	心の健康づくり支援事業	保健係	208	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】精神障害者通院通所交通費助成事業	保健係	200	B	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	ストレス社会において、悩みを抱えたり、不安を持っている方への解消に向けた相談支援や心の病に対する理解を深めるための施策達成に向けた各事業は必要である。
② 有効性	A	心身共に健康的な生活を送るため、町民一人ひとりが自分にあったストレス対処能力を高めるとともに、精神疾患の早期発見、早期対応の重要性について理解を深めることができた。
③ 効率性	A	町広報の活用や健診の機会を利用した聞き取り調査をおこなうなど、効率的に事業を展開している。
④ 公平性	A	心の病は誰もが陥る可能性があることから、全ての町民を対象に施策を展開するとともに、不安を持つ方すべての相談に応じるなど公平に事業を実施している。
⑤ 町民意見の反映	A	健診時の問診において不安を持つ町民があった場合は直接意見を聞きながら、必要な対策を講じている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
精神障がいを持つ方のみではなく、障がいの無い方に障がいや心の病に関して理解を深める取り組みを進めることが政策目標の達成につながることから施策の継続が必要である。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
引き続き関係機関と協力し、各種メンタルヘルス対策を推進し、町民が心身ともに健康な生活を送れるよう本施策を進めていく。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止